

第363回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

1 日 時 平成29年7月19日（水）午前10時30分から11時30分まで

2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス（2階）

3 出席者 委員：浜尾委員、井本委員、灘本委員、板倉委員、武良委員、
山根委員、寺田委員、景山委員、児玉委員、渡部委員
水産課：小畑水産振興局長、丹下係長
境港水産事務所：細本所長
事務局：平野局長、志村書記

4 傍聴者 1名

5 議事

- （1）日本海・九州西広域漁業調整委員の互選について（協議）
- （2）沿岸漁業におけるクロマグロの資源管理について（報告）

6 議事の経過及び結果

開会に先立ち、この度委員になられた灘本委員に対して水産振興局長より辞令書が交付された。

定刻となり、平野事務局長が開会を宣言し、会長挨拶の後、会長の議事進行により議事に入った。議事録署名委員は会長より武良委員と浜尾委員に指名された。

議事1 日本海・九州西広域漁業調整委員の互選について（協議）

〔原案に同意する旨決議された。〕

志村書記が資料1に基づき説明した。

〔渡部会長〕広域委員の互選について、意見はあるか。ここは議論の余地がないと思う。引き続き、板倉委員にお願いするということでしょうか。

（全員拍手）

〔渡部会長〕異議なしということでしょうか。では、板倉委員よろしく。

議事2 沿岸漁業におけるクロマグロの資源管理について（報告）

志村書記が資料2に基づき説明した。

〔渡部会長〕委員の御意見を伺う。これは、第2管理期間が6月末で終了し、7月から第3管理期間が開始しているということか。

〔志村書記〕その通りである。

〔渡部会長〕 県は第3管理期間の計画を公表したのか。

〔志村書記〕 水産課ホームページにおいて7月1日付けで公表している。

〔渡部会長〕 第2管理期間と第3管理期間の違いは、第2管理期間において定置網は共同管理で、
その他が県独自の枠で管理しているが、第3管理期間は定置網もひき縄釣りも県独自の枠で
管理するということか。

〔志村書記〕 その通りである。

〔渡部会長〕 県で管理ができるという判断によるものか。

〔志村書記〕 そうである。

〔渡部会長〕 マグロを漁獲している児玉委員に意見を求める。

〔児玉委員〕 特に意見はない。

〔渡部会長〕 マグロの資源状況について説明を求める。

〔志村書記〕 全国で小型マグロの漁獲を抑制しているため、地域によっては意図せず獲れること
もある。第2管理期間は日本海西部で多獲される傾向にあった。現在は北海道南の定置網に
多数入網し、当初枠が70トンであるのに対し、既にオーバーしている状況である。

〔渡部会長〕 定置網は混獲であるのか。

〔志村書記〕 北海道はサケ定置、富山・石川県はブリ定置である。本来マグロは獲りたくて獲っ
ているわけではない。マグロが定置網に入ることによって、網揚げ休漁をしたり、休漁日を
設けたりしなければならないため、定置網の漁業者からは不満が出ている。

〔渡部会長〕 日本海ブロックの漁業調整委員会の会議で、獲りたくて獲ってないのに、規制がか
けられて大変であるという意見もあった。

〔志村書記〕 マグロの管理については、走りながら考えるというような状況であり、最善策が見
つかってないような状況にある。第4管理期間はTAC管理が開始するため漁獲枠をオーバ
ーして採捕停止命令が出た後も獲り続けた場合に、違反者に対し罰則もある。残り1年間で、
どういった管理にするのかというのを決めていかなければならない。

〔渡部会長〕 マグロの資源自体は増えているのだろうか。

〔井本委員〕 あっという間に枠を迎えるという覚悟はあり、まき網漁業者としても増えていると
いう感触はあると思う。岩手の定置網でマグロだけ逃がすような網の研究がされているが、
定置網等の調整というのも非常に難しい。まき網漁業のある県として、資源管理をきちんと
やるという認識である。

〔志村書記〕 鳥取県の定置網は小型で、アジやシロイカが入るよう沿岸に設置している。日本海
北部の定置に比べて管理はしやすい。

〔渡部会長〕 難しい議論であるが、鳥取県は肅々と管理していただきたい。

〔志村書記〕 資源状況については、アメリカをはじめ北太平洋マグロを獲る関係国の中で資源評
価をして、資源が増えたらそれに応じて漁獲枠も増えるが、今年の我が国の枠は昨年と同じ
4,007トンである。資源評価で資源量が上向いたら、鳥取県の枠も1.7トンから増え
る可能性はあるがもうしばらくはこの枠で獲るということになる。

〔渡部会長〕 難しいな。

〔志村書記〕データがある程度集まらないと、資源評価をできない。定置網で小型魚が多く獲れているという漁獲量データのみではデータが少ない。

〔渡部会長〕今年のマグロは何歳ぐらいだったですか。

〔井本委員〕資源のほうは余り詳しくないが、今年の群れは大きい。小さい個体の混じりは少ないと聞いている。

〔小畑水産振興局長〕四、五歳ぐらいである。

〔渡部会長〕児玉委員に意見を求める。

〔児玉委員〕共同管理から単県管理に変わったが、特段変わっていないように思う。釣りより定置網は獲れる時期は遅いのか。

〔志村書記〕定置のほうが遅い。

〔児玉委員〕であるなら、釣りは枠がいっぱいになったら今までどおり操業を自粛するという格好で、全然変わらない。

〔志村書記〕自県管理であるため定置の枠をひき縄に移すことも可能ではあるが、定置はいつ入網があるか予想ができないため、このままで行きたい。

〔渡部会長〕定置が少ないからひき縄のほうを多くするということはできないか。

〔志村書記〕できるが、過去の漁獲実績ベースで曳き縄と定置網に振り分けている。単県で責任をもって管理しなければならないので漁期後半に漁獲が見込まれる定置網にもある程度枠を残す必要がある。

〔景山委員〕わずかな枠なので、すぐに枠がいっぱいになってしまう。枠が少ないからといって全国会議に出席しても品悪くすることはないように。

〔渡部会長〕基本的には、前年どおりの枠1.7トンで単県管理するということまで了解した。

7 その他

〔渡部会長〕その他なにかあるか。

丹下係長が漁業権の切替えについて説明した。

〔渡部会長〕漁業権の免許の事務的なスケジュールについての説明があった。委員会に関係するのはどの部分であるか。

〔平野事務局長〕黒丸で示した部分である。

〔渡部会長〕協議あるいは諮問をということであるが、委員から御意見を願うことになる。養殖が増えて作業も多くなろう。これから進めていく中で議論があるだろう。

〔小畑水産振興局長〕かなりの頻度で協議をお願いすることになると思う。7回ぐらい委員会も開催しなければならない。

〔渡部会長〕予定どおり行けば、11月ごろに第1回目の浜の意見を集約するということだが、例年で行くと、非常に後に押してくるのではなかろうか。それでも期限があるので準備万端、怠りなく、よろしく願う。

〔志村書記〕漁場計画を出す期限は免許が切れる8月30日の3カ月前までには出さないといけないということが漁業法で決められている。それにより漁場計画を出すのは、5月30日が

期限となる。今回の資料は、水産庁からの技術的助言によるものであり、スケジュールをここまで早くする必要はないかもしれない。

〔渡部会長〕法律で決まっているので抜かりのないように。

〔景山委員〕後から免許が切れていたということではいけない。

〔渡部会長〕養殖しよう思っていたのにできないようになるとかにならないように。

〔景山委員〕しっかりと進捗管理しないとかないけない。県担当者はしっかりと指導しないとけない。

〔志村書記〕はい、よろしく願います。

〔渡部会長〕その他質問はあるか。

〔景山委員〕フロンティア漁場の進捗状況について報告願う。

〔志村書記〕今まさに工事はしている段階で、何割ぐらいまで進んでいるか詳細は不明である。

〔景山委員〕いや、わからないではいけない。

〔志村書記〕事業期間が25年から32年っていうことであり、今現在が平成29年なので、ちょうど事業期間の真ん中ぐらいになっている。工事自体は現在進行形ということで、この隠岐海峡の整備位置においてブロックを投下しているという段階である。

〔景山委員〕この総事業費55億はどういう分担なのか。

〔志村書記〕これは国の直轄事業なので、ほとんど国であるが島根県と鳥取県も分担金というところで支払っている。

〔景山委員〕55億には長崎のフロンティア魚礁も含まれるか？

〔小畑水産振興局長〕隠岐海峡の2つのみである。

〔景山委員〕いや、2つで55億という金額にならないと思うが。

〔小畑水産振興局長〕大きな事業であるので結構費用はかかると思うが、詳しくは後日説明する。

〔渡部会長〕この対象漁業というのは何か。

〔小畑水産振興局長〕アジ、サバである。

〔景山委員〕アジ、サバはもう鳥取県にはいない。この魚礁によって隠岐の島の中型まき網に獲られないかと心配に思って質問した。

〔志村書記〕この魚礁は集魚のためではなく、生産性を向上させる目的で造成される。

〔渡部会長〕大中型まき網は関係あるのか。

〔景山委員〕地蔵崎と西郷の中間くらいなので関係ある。それと日御碕沖との2カ所で整備する。西郷と地蔵崎の中間は隠岐汽船の航路の邪魔になるので鳥取県側へ若干移動があった。その工事を今やっている。その2カ所で55億か。

〔志村書記〕そうである。

〔渡部会長〕結構な事業費である。

〔景山委員〕鳥取県の沿岸漁民の危機にはならないか心配だ。

〔渡部会長〕いや、それは大丈夫であろう。

〔景山委員〕隠岐の島の中着網にみんな獲られるのではないか。

〔志村書記〕中型まき網が小さいアジを獲っているのは心配である。

〔景山委員〕 そうだ。それで鳥取県の漁民はだんだん魚が獲れなくなる。寺田委員はどう考える。

〔寺田委員〕 大型アジが全くいない。

〔渡部会長〕 そうはあってもまき網は境に水揚げする。

〔景山委員〕 だめだ。大中型まき網やJ Fしまねの水揚げはあっても、鳥取県漁協は荷を受けないので水揚げは落ちている。現場に来てみたらわかる。毎日毎日、隠岐の島のまき網ばかり大漁で、鳥取県沿岸漁業は全然ない。隠岐の島の中まきの灯船が3カ統、1カ統に3カ統、灯船があるが、それが9カ統ある。一晩に3回くらい操業する。

〔渡部会長〕 今は沿岸の魚礁とか増殖場の整備はやっていないのか。

〔志村書記〕 平成25年からいわがき礁を整備していたが昨年度事業が完了した。今は沿岸の魚礁整備事業はない。

〔平野事務局長〕 確かに魚礁事業は、昔と比べると遥かに少ないが、今、鳥取県としては担い手対策ということで、どういうふうにして後継者を育てるのか、それから代船建造をどういうふうに進めていくのかという、この2点に最大限の力を注ごうということで考えている。

〔渡部会長〕 漁場づくりよりも漁業者を大きく育てていくということに力を入れていると。

〔小畑水産振興局〕 漁業者から、こんな魚礁が欲しいという話があれば、検討は十分させていただこうと思っている。

〔景山委員〕 境の細本所長が来ているので市場整備についてもしっかりやってもらいたい。

〔細本所長〕 了解した。

6 閉 会

〔渡部会長〕 特になければ、これで委員会を終わりたいと思う。どうもありがとうございました。

〔一同〕 ありがとうございました。

平成29年2月19日

議長会長

署名委員

署名委員